

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年2月7日（金曜日）		
開 会	午後2時28分	閉 会	午後4時17分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課マートエネルギー推進課長 大角真一郎 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史</p> <p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 古網 有紀 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午後2時28分 開会

◆石田憲太郎委員長 定刻より少し早いですけれども、全員おそろいのようにありますので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

大変雪が降っておりまして、これからまたさらに心配されるところでありますけれども、これから委員会を進めていきますけれども、簡潔に進めていきたいなというふうに思っています。

今日の委員会ですけれども、経済観光部と教育委員会のほうから報告を受けることとなっております。

ります。委員会も改選となりまして、新たな委員さんがいらっしゃる関係もありまして、これまで文教経済委員会、経済観光部のほうで特に取り組んできております事業の中で、特に報告をしておきたいというものにつきまして、今日、報告を受けていくものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それではまず、経済観光部の報告事項に入つてまいります。

初めに大野部長より御挨拶をいただきたく思ひます。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。このたびの委員会におきましては、本市の企業誘致の取組について御説明をさせていただきます。近年の国内の企業の設備投資の動向でございますけれども、2020年にコロナ禍で一時的に下降はいたしました、その後、急速に伸びてきております。日本立地センターのアンケート調査におきましても、2割以上の製造業について立地計画を有しているというような調査結果も出ております。

一方で、国内の分譲可能の用地は2005年から4割減少しておりまして、産業用地が大きく不足しているという状況でございます。このような中におきまして、国においては半導体産業に象徴されるような世界的な産業競争力をつけていくという観点から、自治体による工業用地の整備が進めやすくなるための規制緩和を打ち出して、さらなる国内投資を進めようというふうにしております。

本市におきましても、1ヘクタール以上の分譲可能用地は、あと4区画ございますが、近年10ヘクタール以上の大きな用地を求める案件が多くございまして、ミスマッチが続いているような状況もございます。本日はこのような状況を説明させていただいた上で、本市の企業誘致を今後どのように進めていくべきか、委員の皆様様の御意見を伺いながら、今後の取組に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

企業誘致の取組について（説明・質疑）

◆石田憲太郎委員長 それでは、企業誘致の取組について報告をお願いいたします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課の福山です。それでは私のほうから鳥取市の企業誘致の取組を、これまでの経過も含めて皆さんのほうに御説明をさせていただきますと思ひます。

資料を見ていただきまして、はぐっていただきまして1ページであります。まず、1番ということで企業誘致のこれまでの経過ということでもあります。御存じのようにこれまで地域経済の活性化、税収確保、雇用創出、そういったことなど目的にしまして長年にわたつてこの企業誘致を展開してきております。特に皆さん御存じのように、旧鳥取大学の跡地、約10万坪ありました。ここへの三洋電機の誘致、進出、これは県外の協力企業の誘致、これは20社近くに上つたと言われております。それから多くの地元関連企業の成長、そして雇用創出による若年層の県外流出抑制、約2,500人というふうに言われております。こういったことで地域経済に大きな影響をもたらした。ただ、それだけでなく、さらに言うとな産業構造の変化をもたらした

ということでもあります。

その後のパナソニックへの吸収に伴って三洋電機が解体されるということもありまして、この後、本市の製造業の再構築を図るべく、この三洋跡地や新たに整備した、先ほど話がありました布袋、山手の両団地、こういったところに多様な業種の誘致を推進しております。主な進出企業ということで、そこに幾つか事例を上げておりますが、例えば、今、地元企業と思われがちですが、安田精工さんとか、あるいはスター電機さんとか、気高電機さん、こういったところも実は三洋電機の進出に伴って協力企業ということで、鳥取に進出された企業であります。今ではすっかり地元企業というような形で根付いていただいておりますが、そういったことがありました。

はぐっていただきまして2ページです。次に企業誘致を取り巻く情勢ということで、企業立地の動向という、これは先ほど部長からの話がありましたとおり、国内事業拠点に関する新設・増設の計画を持つ事業者の割合というのは増加傾向になっています。下のグラフは、これ経産省のホームページから出典であります。見ていただきますと左側のほう、面積としては緩やかに増加している。それから右のほうですけれども、立地計画を持つ事業者の割合ということで、2020年2021年2022年増加傾向と、右肩上がりに増加傾向。特にやっぱりコロナの最中でも、逆にやはり新型コロナによって物流が混乱したりとか、あるいは災害時における事業継続とか、地政学的なリスク、そういったことを背景に、特にコロナ最中からこういった動きが非常に活発化しているということでもあります。さらに言うと、例えば熊本の事例とかもあります。半導体とか、あるいは蓄電池、こういった分野において生産拠点の整備に向けた投資が進展をしているという状況があります。

そして3ページは、これも先ほど大野部長より話がありました企業誘致を取り巻く情勢、工業団地の動向であります。それ見ていただきますと、全国的に全国の分譲可能な産業用地の面積、総面積としてはやはり確実に減少している。新しい団地も整備されて分譲されているんですけども、やはりその分譲スピードに追いついていないという状況です。そして、鳥取市が今、新たな整備した、先ほど言いました布袋工業団地、これが13.3ヘクタール中の4.6ヘクタール、山手については7.5ヘクタール中4ヘクタールが分譲済みと、交渉中も含めると提供できる用地は残り少なくなっているという状況であります。

こういった状況を踏まえて次のページであります4ページであります。では、鳥取市としてどういう方向性でこの企業誘致をやっていくのかということでもあります。これに関してはこれまでも議会の質問等の中で、本会議の答弁の中でも何回か触れてはおりますが、改めて申しますと、4つの柱を掲げて取り組んでおります。

1つ目としては、工業団地を中心として製造系企業の誘致、2つ目に中心市街地を中心として事務系企業、オフィス系の企業の誘致、3つ目に西地域、具体的に言いますと気高、鹿野、青谷、こういったところを中心として農業系企業の誘致と、いわゆる企業の農業参入の部分です。そして、4つ目に、これは鳥取県と特に連携をしておりますが、砂丘周辺地域を中心とした宇宙関連系の企業等の誘致と、この4つを柱として誘致活動を展開をしているところです。その左下の事例が鹿野のほうでやっております企業の農業参入の事例の温泉水を活用したイチ

ゴ栽培、メイワファームHYBRIDというのはもともとメイワボックスさんという製造業の誘致企業さんが新たな事業展開として鳥取で農業に参入されたという事例であります。

それから右の下は、砂丘にありますSANDBOX、これは民間が事業主体となって市のほうは支援を行ったという事業でありまして、これまでの観光一辺倒の砂丘エリアに新たにビジネスという視点を入れていったものです。

それからその上です。これがまちなかビジネス拠点のイメージということで、これは岡山の駅前にあります、ももスタという、これ民間のビルの中にこういう形で整備をされているものでありますけれども、これがその表にあります（2）の中心市街地を中心とした事務的企業の誘致の中の、まちなかビジネス拠点の整備と、これが来年度の予算要求の中で盛り込んでおります中心市街地駅周辺エリアにおいて空きビル等活用したビジネス拠点の整備をしていきたいということで、その類似の事例ということで1つ紹介をしているものです。

そして、そういったことを踏まえて、特にこの（1）の中で、工業団地を中心とした製造業系誘致という中に、新たな工業団地の整備というものを主な施策の1つとして掲げております。5ページがその新たな工業団地の整備に関する検討という部分です。これについては、これまでも議会等でも取り上げられていますが、令和5年度、昨年度に新工業団地整備に係る調査を実施しております。この中で諸条件を考慮した上で、5か所が新たな工業団地の適地として報告をされているところです。具体的にはそこに5つ上げておりますが、5つのインターチェンジ周辺、浜村鹿野温泉、それから吉岡温泉、鳥取西、そして鳥取、最後は河原と、この5つのインターチェンジ周辺地域が適地ということで報告をされているところです。

今後ですけれども、既存の工業団地の分譲、先ほど御紹介しました既存の団地の分譲の進捗状況、あるいは先ほど、これも紹介しました国内の企業立地の動向、そして何と言っても本市の財政状況、こういったことを踏まえつつ、候補地の絞り込みや整備手法の検討など進めていきまして、新工業団地整備に向けた取組を推進していきたいというふうに考えています。

なお、今の新たな工業団地のイメージとしては、これは適地調査等にもありますけれども、面積としてはやはり10ヘクタールから20ヘクタール程度のものになるのかなというイメージを持っておりますし、やはり新たに整備する団地ですので、昨今の脱炭素、このテーマは必ず盛り込んでいかなければいけないと、今は企業さんのほうからも、やはり鳥取市さんは脱炭素どういった取組をやっていますかというような問も、やはり企業訪問する中で話題としては必ず出てくるようになっております。そういったことで、今、考えております新たな工業団地、もちろん、まだ具体的に設計までには行っておりませんが、そういったことも踏まえて面積的には先ほどいったような大きなもの、そして再生可能エネルギーの発電、そして発電だけでなく蓄電、発電と蓄電をかみ合わせた、言ってみればスマート工業団地、そういったものを今イメージをしているところです。

そして、参考資料ということで他の自治体の支援制度、あるいは工業団地の坪単価、平米単価、あるいは工業用水料金の比較ということでつけております。鳥取市と比較対象として同じ気象条件というか、立地条件ということで北陸地域、特に雪も降るような日本側ということですが、北陸地域、それから隣の松江、そして岡山、神戸といった近隣、こういったところを比

較対象として上げておりますが、補助制度に関して言いますとやはり北陸についてはかなり補助率等見ましてもかなり手厚い現状になっております。

それから、その次のページの工業団地の比較ということで、これも見てみますと、大体やはり仮に工業団地を造成して分譲する場合、他の事例を見てみますと、やはり平米単価1万円から2万円ぐらいの間でないと他の自治体と戦えないということかなというふうに今、思っております。工業用水についても、これは基本的には県の企業局の管轄になりますけれども、やはり企業誘致においては、水、それからそのほか電気、こういった供給体制はどうかということも必ず話題に上がりますので、こういったことも踏まえながら、先ほど言いました新たな工業団地をどこで整備していくのかということを経り込んでいきたいなというふうに思っているところです。

簡単ですが、説明は以上であります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。

それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 福山次長から説明があったんだけど、ちょっと最初に教えてくださいな。この4ページの(3)の西地域を中心とした農業系企業の誘致、こういう表現になっているんだけど、どういったイメージですか、農業系企業っていうのは。まずそこからお聞きします。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。農業系企業、少しちょっと分かりにくい表現で申し訳ありません。具体的に言いますと、事例というか、先ほどありましたメイワファーム、鹿野ですね。これも例えば電気メーカーとか、通信インフラとか、異業種から農業に新たに参入するというような事例があります。現在も実は県外企業さん、それから県内の事業体さん数社とこの鳥取西地域でのこういった温泉等活用した脱炭素型の新しい農業やりませんかということで、幾つかの企業さんと話をしております。イメージとしてはメイワさんと一緒に、基本的にはハウス栽培で単価の高い作物、メイワさんの場合イチゴですけども、例えば最近多いのはコーヒー豆とか、あるいはカカオ、あるいはマンゴーとかメロンとか、あるいはバナナとか、そういった作物をある程度の規模で栽培するというようなイメージです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確かに、例えば温泉水を活用したイチゴ栽培とか、現実やられとるわけけども、企業誘致をするということは、それに連動して雇用創出をどれだけ生み出していくのかというのが大きな私はポイントになるのではないかな、そういった意味じゃあ、農業系企業というのは非常に雇用的人数含めていささかどうなのかな、それは製造業辺りが一番、だから、鳥取市行政として、企業誘致を進めていくに当たって、いわゆる雇用創出との関係については、どういった考えを持って臨んでいこうとされとるんか、それを聞いてみたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 企業誘致と雇用の関係ですけども、基本的には企業誘致というのは従

来からいかに雇用をつくっていくかという観点をメインに長年企業誘致活動をやってきたという経緯がございます。ただ、世の中の状況はどんどんどんどん変わってきていまして、いわゆる高度経済成長期の産業振興の成功パターンというのは、まさに鳥取で言うと三洋電機に代表されるような企業城下町をつくっていく、これが一つの成功パターンということで、そこにしっかりと鳥取市も乗かって地域が進行してきたという歴史がございます。これはいわゆる高度経済成長期、もっと細かく言えば、人口が増えていた時代の産業振興戦略であったと思います。

ただ、今、日本が人口が減ってきております。人口が減ってきている中で今までどおりの企業城下町的な産業振興というのはなかなか難しい状況になって来ておりますので、当時、三洋電機が大きく傾いたときに、私、初めて県から市にやってきましたけども、最初の使命はどうやってそこから鳥取市の製造業を再興していくかということが大きなテーマだったんですけども、それまでは、もう三洋電機とか、電気・電子系の集積が、製造品種価格で75%ぐらいありましたんで、いかに三洋の持ってきた産業集積が大きかったかということが分るんですけども、それが崩れた後に、市としてどうするべきかということを考えたときに、業種もリスク分散していかなければいけない。当時リーマンショックが来たときに、鳥取県の東部が一番工業出荷額のダメージが大きかったというのは、やはり三洋の一本足打法だったということで、やっぱり大きく影響したと思っています。片や西部を見たときには食品産業が一番集積しておりました。基本は境港、米子周辺の水産加工を中心とした食品加工が集積していたんですけども、食品というのは景気が悪くなくても人は、物は食べますので、そんなに大きく景気に左右されづらい業種でもありましたし、国の工業白書を見ましても、食品だけはコンスタントにずっと設備投資が続いています。そういった意味で、鳥取県の東部も食品含めていろんな産業の小さなピラミットを作っていく。そんなイメージで産業振興を進めていくべきだということで、その後、食品、それから航空機産業とか、あと自動車関連とか、いろんな産業を誘致してきたという流れになっています。

三洋ショックのときは非常に厳しい雇用情勢になったんですけども、その後、雇用情勢は大きく回復して、今度は人が足りないというような状況になってきていますんで、雇用を多く生むということにはあまり今、意識はしていません。どちらかというと、付加価値の高い産業を誘致していきたい、いわゆる給与がもっと出しているような、そういう産業を誘致していきたいと思っています。そういうことをやっていかないと多分都市部の大手企業は、今、初任給が30万とか35万とか言っている時代に、幾ら地元の企業が魅力的な事業をやっている、やはりそれだけ格差があると、どうしても都会のほうに流れていくということがずっと続いていくということが想定されますので、雇用の量というよりは雇用の質にこだわって、今、誘致活動を進めようとしております。

その方針の基で今4つの企業誘致の方向性を出しているわけですけども、まず、工業団地を中心とした製造系企業の誘致、これにおいても、今やはり投資額が全然桁違いになってきているという状況があります。私が初めて県の関西本部で企業誘致担当になったときに、国内で一番大きな衝撃だったのはシャープの亀山工場が誘致をされたときです。これが2002年だったと

思いますけども、平成14年ですね、これが第1期の投資額が1,000億という、ついに1,000億の大台を超えた、かなり全国的にも驚きがあった。もっと驚いたのはそれに対して県が90億で亀山市が45億の補助金を出しているということで、当時の行政の補助金としては桁違いの破格の補助金を出したということで、いわゆる、もう亀山の誘致モデルというのがかなり全国の自治体の誘致施策に影響を与えたというような状況があります。

ただ、今どうなっているかと言いますと、熊本のTSMC、これ投資額が今の1期工事だけで1兆円ございます。その半分弱を国が補助していると。それくらい半導体の誘致を国としてもう国策でやろうとしていると、そこに熊本県も上手に乗かって、今のような産業振興ができていくということです。そういった方向性でより今後、成長が期待されるより多くの質の高い雇用を生んでいただけるような、そういう大型の誘致をやっていきいたいという思いで製造業はやっていきたいと思っています。

片やそれだけで、じゃあ産業誘致がいいかと言いますと、そういうわけでもなくて、やはり若者たちはいろんな志向を持っていますので、みんながみんな製造業を志向するわけではありませんで、地方でももっともっと伸びていけるようなそういう業種がないかということで、ITを中心とした、どちらかというオフィス系のそういう仕事をこちらに誘致してくると同時に、スタートアップも含めて企業創業を目指すような若者を中心市街地に集めるような仕掛けづくりをやっていこうということで、これは来年度当初予算の中で、また概要説明の中で説明させていただこうと思っていますけども、そういった取組も並行してやっていこうと思っています。

次に、じゃあなぜ急に農業が出てきたかということなんですけども、西地域はもともと非常に優良な農地を抱えていて、日光生姜とか、いろんなやっぱり特色ある農産物を作られています。それで、今までずっと製造業の誘致をやってきて、ほかの地域との競争に勝ち抜くという意味で頑張ってきたんですけども、本当に、じゃあこれから先、他の自治体と同じような特に都市部と同じような競争をしても、この地域が生き残れるのかどうかということを実際に考えるようになりました。それを将来的に持続可能な鳥取市にしていくためにはどうしたらいいのかということで、作ったのがSDGs未来都市の考え方でございます。

あの計画は簡単に言いますと、エネルギーと食料、自給自足できる、または外に売っていきける、そういう地域を作り上げていくと。世界的に見てもエネルギーと食料を持っているところというのは非常にやっぱり国として強いということになります。例えばヨーロッパで言うとフランスなんかは農業の食料自給率は150%ぐらいありますので、外に農産物を売っているというようなことになります。そういった地域のモデルを西地域でつくっていかうということを考えているのがSDGs未来都市、そのモデルにしようとしているのがまさに西地域ということで、その一番最初の事例として、今、国の農業施策もゼロカーボンを求められていますので、そのゼロカーボンで新しい農業が作れないかということで考えたのが今回の気高での温泉水を活用したイチゴのクラウン栽培ということになります。ここの農場は100%ゼロカーボンでやっています。全く重油使っておりませんし、電気もRE100で再生可能エネルギー由来の電気を供給してもらっているということになっています。そういった取組で、今ここで生産し

ているイチゴの販売単価はかなり高い単価で売れていっているというようなこともありますんで、要は農業をやってもきちんと儲かるんだという、そういうモデルを作っていきたいということでございます。それで農業については、ここ10年間で一気に、特に個人農家を中心とした農業生産者は減っていくと言われていきます。多分それに伴って耕作放棄地もこれから一気に増えてくるということですけども、これ逆を言いますと、大規模な農業を行っていく千載一遇のチャンスじゃないかなと思っています。私もいろいろと農業参入のプレゼンをしていく中で、いろんな作物について経営収支なんかを計算してみたりしているんですけども、例えば稲作で言いますと、多分5反とか6反やっても確かに収支はなかなかプラスにならないというのが実態ですけども、これは2ヘクとか3ヘクとかになってくると、稲作で途端に収支がかなり大きくプラスになっていくというような状況も分かってきておりますので、そうやって耕作放棄地にならないうちに、次の、例えば農業参入した企業さんがその農地をしっかりと引き継いで農業を継続していってもらって、そこからちゃんと収益を上げて、できればきちんと地元の方も労働者として雇っていただいて、兼業農家で儲からないけど農業をやるという形でなくて、サラリーマンとしてきちんとサラリーもらいながら農業に携われる、そういうモデルを西地域で作っていきたいというふうに考えています。

4つ目の宇宙産業、これについては県が今、一生懸命進めておられます。砂丘というのは本当になかなか国内でもない特異な場所ですんで、その特性を生かして産業集積を図っていききたいということ、実際にSANDBOXでいろんなやっぴりスタートアップ含めたセミナーでありますとか、いろんな事業をここで開催をしておりますんで、そういったところから新しいビジネスが生まれていくことを期待していますし、外から来るいろんな経営者と地元の若者がそこで交流しながら、また、新たな事業が生まれていく、そんな相乗効果も狙っていききたいというふうに考えています。

ちょっと長くなりましたけども、基本的な考え方をそういう考え方ということで。

◆石田憲太郎委員長 今の部長の方から、特に今回のテーマの中の本当で柱の部分というのを4つお伺いをさせていただきました。非常に長かったので、もう少し端的に答弁していただきたいなど、よろしく願いを申し上げます。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 最後にしますけどね、福山次長の方から話もありました。3ページにはその布袋の工業団地、あるいは河原の山手工業団地の残りも、もう僅かになってきておる。一般質問でも市長の答弁で5か所に絞り込んで候補地を上げられた。さっき絞り込みという話が出ておりましたよね。じゃあ、具体的に今現時点でいつ頃までを目安に新たな工業団地の絞り込みをやっぴりという考えをお持ちなのかそこだけ聞いておきます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。そのスケジュール感なんですけれども、まず、そのスケジュール感を考える上で、先ほど言いましたように、やはりその企業の中で国内回帰ってということで、具体的にやっぴりどこか探している企業が増えていきます。ですので、我々としても、例えば今の既存の団地が分譲完了した後に、本格的に進めるのではやはり空白期間ができてしまって、例えば、通常で行くと計画から整備まで大体四、五年ぐらい

はかかってしまいます。その間にせっかく鳥取のほうに興味を持っていただいた企業さんも受け皿がないので、やっぱりほかに行ってしまうと。ですから、我々としてはやっぱりなるべくこのタイムラグというか、空白期間ができない、あるいはできてもなるべく短い形にしていきたいというふうに思っています、今時点でまだこれ、市としてオーソライズはされておられません、担当課長としては、やはりこの7年度中に何らかの方向性をやはり打ち出していかなくやならないのではないかとというふうに、今、考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆様からございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私はこの5ページですけど、新工業団地整備に係る調査ですね、これどのような形で、直営でやられたのか、委託なのか、それと調査項目ですね、どのようなことに着眼されて調査されたのかお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 田中参事。

○田中英利企業立地・支援課参事 企業立地・支援課の田中です。先ほど次長の方から5つのインターに候補地が適地として報告されましたという報告がありました。これは委託に出しまして、その業者のほうから選定された5か所の候補地ということで認識してください。それで、5年度に候補地選定業務に私のほうが携わったんですが、最も重視した条件としましては、企業のニーズの上位の高速のインターチェンジから近いところということで青谷から用瀬までの9か所あるインターチェンジ周辺が候補地に上がりまして、これは車で9か所あるインターを上がって、車で5分以内ということで、大体3キロ圏内というふうな範囲といった条件を課しました。

その中で、青谷と瑞穂のインター関しましては3メートル未満の浸水区域ということで、遊水機能のある農地ということで、それと河川、日置川、河内川が未改修であることというようなことで、この2地区は候補に上がりませんでした。次に、鳥取南は布袋工業団地があることや、先ほど次長や部長からありましたけど、10ヘクや20ヘクの面積が取れないということで、これも候補地から除きました。あと用瀬ですけど、用瀬はパーキングを利用したインターで、ここを選ぶと交通渋滞が考えられるということで、最終的に残りの5インターの周辺が適地として報告されたということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 工業用水の関係は、この5つの候補地はクリアできているんですか。

◆石田憲太郎委員長 はい、田中参事。

○田中英利企業立地・支援課参事 企業立地・支援課の田中です。工業用水の関係は、鳥取インターのインター付近に関して工業用水が取れるのかなというふうに思いますし、その他は上水道か地下水ですね、地下水を考えなければいけないというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか、委員の皆様から。はい、柳委員。

◆柳 大地委員 まず、初めに改めて鳥取市の工業団地の強みをちょっと聞きたくて、災害リスクが少ないとか、あと、何か水の質がいいというのをちょっと聞いたことがあるんですけど、あと、関西からの距離が意外と2時間程度という、これ以外にも鳥取市に立地するメリットというのがあれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 他県との競争の中で、鳥取市のメリットをいかに訴えていくかというところで、ここはかなり難しい課題になります。そこの戦いと言ってもいいかもしれません。正直、中国山地を越えていただくというのは相当な努力が必要です。その中でうちの強みは何かということですが、今1つはリスク分散の企業の動きがありますので、そういった意味で、山陰地方というのは比較的南海トラフの地震のリスクヘッジがしやすい場所ということになりますので、その中でも鳥取市が一番山陰地方の中で関西圏、中京圏にまず近いという、そこもやっぱり距離的なメリットを1つPRはしております。

加えて南海トラフの地震があったときの災害のリスクが比較的少ないということも1つメリットかなと思っています。以前は原発から遠いということがメリットだったんですけども、今、原発に近いほうがメリットになってまして、といいますのは、原発というのはいわゆる二酸化炭素排出しない電気になりますので、そこ目掛けて企業は立地していくというような状況がありますので、今はそういうことは言えなくなってきたということです。

もう1つありましたとおり、じゃあ、ほかにどんな強みを出していくかということで、やっぱり強みのある地域を工業団地にしていかなきゃいけないということをつくったのが布袋工業団地になります。ここはもう大量の地下水が流れています。水を使う企業にとっては水道代がかなりばかになりませんので、そのやっぱりランニングコストが非常に大きく効いてくるということと、あと、水の質が非常によかったということで、あと、インターにも直結しているということがメリットで、工業団地はあそこにつくったということです。いわゆる強みがあるところを工業団地にしていきたいというふうな発想で団地造成やっているということでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 僕もこの年末年始に半導体、かなり読みあさってきて、いろいろ勉強してきたんですけど、もともと熊本、この水とこの災害リスクが低いところが強いと思ってたんですけど、実際いろいろ見てみたら、やっぱりこの進出企業同士のシナジーがすごい強いという、その工業団地に出てきた企業同士がどんどんどんどん連携していくっていうようなことを考えると、これ、あくまで可能性の話ですけど、これまだ5個ぐらい、しかも連続したところに工業団地を造れる可能性があるというのは、僕は今、それを考えるとめっちゃめっちゃ強みになるし、メリットになるんじゃないかなと思ってて、実際ここを開発するかどうかというのは、地元の言い分もあると思うんで、あれだと思っんですけど、何かそういったことを考えると、もうここ一気にコンセプトを決めて開発していくとか、似た業種を一気に誘致していくみたいな、そういった考え方みたいのはありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 おっしゃるとおり、そういう形でできれば一番理想ではありますし、まさに熊本に限らず、九州全体がそういったシナジー効果で半導体を引きつけているというような状況にあります。例えば半導体を例に取りますと、やっぱり必要なインフラというのがあります。これやはり電気と大量の水ということになりますので、そこが供給できる場所を選

定していかなければならないと。この地域の決定的な弱みは何かといいますと、電力の配電網が非常に脆弱だということがあります。ですから、それなりの半導体産業を引いてくるに当たっては、場所がやっぱり限られてくるということがあります。三洋電機の液晶工場を誘致したときにも、かなり送電線を増強してあそこまで引っ張ってきているというような状況もありますし、工業用水も新たに古海のところにつくって、増強した上であそこに供給してきたというような流れもありますので、そう考えますと、ほかの場所、例えば西地域でありますとか、吉岡の辺もそうなんですけども、なかなかやはり水と電気は大量に供給できるようなインフラづくりというのは結構難しいというふうに考えています。ですから、場所ごとにやっぱり適した産業を誘致していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 あと、説明の最初のほうにもあった各企業の大型化も進んでるってところで、何か千葉の印西ですかね、グーグルのデータセンターが多分20ヘクタールとか、多分そのぐらいでかいのが来ていると思うんですけど、何かせつかくこれから1、2、3、4、5って可能性があるのに、ちっちゃく企業が入っていくと、結局単価上がらないんじゃないかな。それが大きい企業、あくまで可能性の話ですけど、何かそういう売り方とか、そんな立地が、実は鳥取市に残っているって表に出すのは、実はとんでもない企業が来る可能性があるんじゃないかな、可能性ですけど、あるんじゃないかなとも思っていて、何かその半導体に限らずですが、どの分野になるか分かんないですけど、何かそういう表への出し方っていうのはあってもいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どうですか。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 まさにおっしゃるとおりで、今、私どもどういう誘致活動をやっているかといいますと、今の既存の工業団地に入居していただくための誘致活動というのもやっていますけども、並行して、大規模な誘致に結びつくような誘致活動というのもやっています。そのためにはやっぱり20ヘクとか30ヘクとか大きな団地が必要になるので、その準備はやっぱり並行してやっていく必要があるだろうということで適地調査をやってきてるというような流れになっています。

今やはり1つの投資がものすごくでかくなっていますので、もしその誘致に成功できれば、例えば、村田製作所の例で言いますと、出雲村田なんかでも、もう何千人も従業員がいます。これは地元の人間だけで賄うのは当然無理ですから、村田ぐらいの企業になると外からどんどんやっぱり人が入ってきますので、逆に外から人が来るような、そういう誘致をやっていきたいと思っていますし、投資額が大きいということはそれだけの固定資産税収入がものすごく大きく効いてきます。

さっきデータセンターの話も出ましたけど、実はデータセンターも誘致活動をやっています。ただ、やっぱり電力のこととか、特に再生可能エネルギーを求められるような流れになってきているということ、あと、やはり今おっしゃられたとおり、ものすごくでかくなっています。もう数千億が当たり前の時代になってきてますので、それを引いてこれだけのやはり場所もないということ、そういった意味でもやっぱり場所は必要だということになりますけども、た

だ、やっぱりデータセンターってそれだけではなくて、都市部にやっぱり近いほうが有利とか、どうしてもやっぱりデータ転送のタイムラグがあったりしますので、そのところも考えなきゃいけなかったんですけど、今、国がどんどんどん地方にデータセンターを持っていこうというような政策もありますんで、そこにうちも乗っかれたらなと思ってはいますが、今なかなか県のほうもデータセンター、どっちかというところと原発に近いほうに誘致しようみたいな、そんな動きもあったりするので、ちょっとデータセンターなかなか今、難しい状況になってるかなと思いますし、ただ、大規模な立地は目指していきたいと思っていますし、その受皿になるようなものは、準備はできればやりたいというふうに思っています。あと、市の財政状況が許すかどうかということになるかなと思います。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、委員の皆様から質疑、御意見等ありますか。よろしいですか。
はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうすると、大規模ということで、それを前提にすれば、都市計の変更とか、それから、例えば農地であれば農振除外したり転用ということになると、一定時間かかりますね。そこら辺の見解どうお考えですか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。具体的に進めるに当たって今のお話になると思いますが、先ほど言いましたように、絞り込みの作業の中で、じゃあ、ここはどういう手続があるんだろうかというようなことがあります。そういったことで、手法としては具体的に言いますと、線引きを見直す、1つはですね。ただ、この昨今のコンパクトシティの流れの中で、なかなか市街地を拡大していくというのは、正直なかなかハードルが高いという中があります。

それで2つ目としては、地区計画を張るっていう手法があります。ですので、既存の工業地域等もありますけれども、そういったところとの兼ね合いもありますが、新たに地区計画を作って、そこに誘致していくという手もあります。

あと、そのほかとしては、布袋の工業団地をやったときのように、農工計画というのをつくりまして、その中で農地転用等やっていくという手もありますし、未来投資促進法という法律に基づいて農地転用等やっていくというような手もありますので、そういった手法も併せて検討していくということで、これについてはやはり都市整備部と連携しながらやっていくと。さらに都市計画については県も絡んできますので、やはり県とも連携しながらやっていく必要があるというふうに思っています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではないようでありますので、以上で経済観光部の報告を終わります。それでは執行部の入替えを行いたいと思います。経済観光部の皆様は御退室ください。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の報告事項に入ります。それでは、最初に河

井教育長より御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長の河井登志夫でございます。本日はこのような雪模様になりましたけども、文教経済委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。レジュメに記載しておりますが、本日、報告事項は2点でございます。1件目は鳥取市における部活動の地域移行について、地域移行の背景やスケジュール、現状等について御説明をさせていただきます。2件目は鳥取市GIGAスクール構想についてでございます。構想の目的や事業の概要等について御説明をいたします。そして、レジュメには記載はございませんが、その他といたしまして資料をお配りしておりますが、鳥取市立中学校の個人情報漏えい事案についてでございます。詳しくは資料により御説明をさせていただきますが、まずもって、生徒、保護者の皆様をはじめ、多くの関係する方々に御迷惑をおかけしましたこと、並びに市民の皆様にご不安や御迷惑を与えたことにつきまして、深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。今後、情報の管理、そして個人情報の保護につきまして、さらに周知徹底を図りますとともに、生徒の皆さんの心のケアにつきましても留意をしております。

なお、私につきましては、本日の日程でございますけども、午後4時より家庭の日作文コンクールの表彰式がございまして、大変申し訳ございませんけども、中座いたしますことを御了解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以下は各担当課長のほうが御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆石田憲太郎委員長 はい、今、教育長のほうからお話しありました途中で退席ということでございますので、皆様御承知おきいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

鳥取市における部活動の地域移行について（説明・質疑）

◆石田憲太郎委員長 それでは、まず、鳥取市における部活動の地域移行について報告をお願いいたします。はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは、私のほうからは鳥取市における部活動の地域移行について、ここまでの状況、それから今後の展開について、簡単ではありますが、御説明をさせていただきますというふうに思います。

御存じのとおり、現在、中学校の休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針が国から示されたことに伴いまして、本市でも休日の地域移行を進めるべく取り組んでいるところでございます。本日は現在の考え方、進捗状況について御説明をさせていただきます。資料1の3ページを御覧ください。初めに、部活動を地域へ移行する方針が示された背景について、簡単に御説明をさせていただきます。1番に記載させていただいておりますが、全国的に少子化が進んで、児童・生徒数が減少しているということはもう周知のとおりでございます。この状況に伴い、単独校で部活が組めない、部活動数が限られる、そのために生徒が希望する部活動に入れないという状況は年々広がっている状況でございます。本市でも生徒数の減少は著しく、現在、中学校の生徒数約5,000人ですけれども、10年後には約20%減少して約4,000人となる見込みです。また、現在、教職員が部活動に当たっていますが、どの学校にも必ず部活動で行われて

いるスポーツ、文化活動を経験した者が配属となっているわけではなく、未経験者が指導に当たるといった状況もあり、専門性の問題でありますとか、教職員の負担ということも課題になっております。そのような中で、子供たちが持続可能なスポーツや文化活動の環境をつくるために、国から地域移行の方針というものが示されました。

本市における地域移行のスケジュールですけれども、2番を御覧ください。本市では令和9年度から休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行するという方向性の下、現在、取組を進めております。右側に表を載せておりますが、そこにありますように、現在令和6年度ですけれども、令和6年度から令和8年度にかけては第1段階ということで、地域連携型ということで少しずつ休日の部活動を地域に移行していく前段階、第1段階を進めているところです。この地域連携型と申しますのは、オレンジのところを書いてありますように、休日に指導可能な指導者というものをできるだけ確保しながら、部活動指導員や外部指導者による休日の指導を増やしていくというような段階になります。そして右側に地域クラブ活動ということで第2段階と書いておりますが、令和8年度からは移行可能な部については、地域クラブ活動に移行していくと、第2段階地域移行型というふうに書いておりますが、そのようなスケジュールで令和8年度、9年度をかけて休日の指導を移行していくという考えです。そして、令和9年度から完全移行により、令和9年度からは、原則、休日の部活動を学校では実施しないというような方向性で進めております。

なお、平日については、引き続き、部活動として現段階では実施する方向ですが、ただ、国の有識者会議の最終取りまとめというものが来年度の春、出る予定になっておりますが、これを受けて今後、平日の部活動についても検討する予定としております。

3番に本市における地域クラブ活動についてということで、地域に移行した場合のその受皿となる地域クラブ活動というものの定義といいますか、方向性を簡単に書かせていただいております。まず、本市における地域クラブ活動とは、各学校から推薦を受けて、本市教育委員会が認定したクラブによる活動のことを言います。各学校は推薦するクラブについて、各学校の部活動改革協議会、これは学校運営協議会等に設置して、どの学校にも既に設置をされておりますが、その中で検討するというふうにしております。この学校が推薦する地域クラブについては、既にある既存のクラブ等に加え、この地域移行の機会に新規に設立されるクラブも想定しております。その場合、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体、文化芸術団体、スポーツ少年団、民間スポーツクラブでありますとか、文化芸術教室、PTAや保護者会、そして地域学校協働本部等による運営・実施という様々な運営実施を想定しております。

各学校は、必要に応じて単独だけではなくて、広域的複数校での移行の可能性についても検討をしております。広域的な移行が可能な場合は、関係学校がそれぞれ当該のクラブを推薦するというようなことを考えております。その地域クラブの指導者についてですけれども、主としては配置済みの部活動指導員、あるいはこれから配置予定の部活動指導員や外部指導者、あるいは指導を希望する教職員が立場を変えて指導するということを想定しております。ですので、教員の立場では令和9年からは指導はしないんですけれども、教員ではない地域の大人としてこの部活動、地域クラブに関わっていくということも想定しているということでござい

す。指導を希望する教職員が有償で希望する場合は、兼職兼業による手続というものを取ってもらうということで、今、この手続の取れるようなことも進めております。

それから、指導者の確保というのがやはり1つ大きな課題ではありますが、それを進めていくために鳥取市スポーツ指導者バンクというものを現在設置しております、その整備・拡充に引き続き努めたいというふうに思っております。なお、令和7年1月27日現在で19名の方が登録していただいているというような状況でございます。

それから、令和8年度からの移行開始に向けて活動の支援策に係る検討も今、検討しているところでございます。とりわけ参加費用の負担等の支援策については、本市として財源の確保に努めるとともに、国・県に対しても強く要求していきたいというふうに思っております。この指導者の確保というところと財源の確保、この2つが当面は大きな課題かなというふうに感じているところです。

最後になりますけれども、鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言ということで、今、御説明をさせていただいたスケジュールであるとか、それから地域クラブの認定については、今、申しました部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言を受けて定めた方向性でございます。先日、令和7年の1月に本市の部活動改革委員会より、本市教育委員会に提言をなされました。教育委員会では、この第二次提言を踏まえて、本年度中に第二次方針というものを策定する予定にしております。

なお、第二次提言でありますとか、第二次方針の内容、それから本市や各学校の取組の進捗状況等については、部活動改革だよりというものを、今、作成しております、今、第5号まで発行しておりますけれども、これは鳥取市の教育委員会のポータルサイトにも掲載しております。それから、鳥取市報にも1回掲載させていただきました。今後も継続して広報していこうと思っております、そのような様々な媒体を通して取組を周知していきたいというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますが、今段階の本市の部活動の地域移行の方向性について説明をさせていただきました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、ただいま御報告をいただきました。

それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 雪も降りますから端的にお尋ねします。3番目にそれぞれ書いてあります。それで、今、浅見次長からありました1月30日の新聞報道でもあった、提言が油野さんから出されたということで、1年後ろ倒しですよ。本当は令和8年からやらなきゃならん。最大の課題はやっぱり行き着くところは指導者確保だと思うんですよ。それで、ここにもありますように、1月27日現在19名というところですけども、かなり少ないんじゃないんですか。それで、じゃあ、最終目標は何名を目標として定めて、取り組まれようとしておるのか、そしてまた、その目標数に向かって具体的に指導者確保をどのような方法も含めた具体的な考え方で確保しようと考えておられるのか、まず、それから聞いてみたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。まず、指導者バンクに登録しているのは19人ということですが、既に部活動指導員、それから外部指導者として各学校で活躍いただいている方もおられますので、それを含めればこの19人以上という指導者というのは見込んでおります。ただ、そうはいつでも、この地域移行した際に、全てのクラブに指導者がいるかという、そういう状況ではないですので、引き続き確保に努めていかないといけないという状況は変わりません。

それで、具体的に何人必要かということは、今現在、各学校がどのように地域クラブに移行していくかということ、1つずつの部活で詰めている段階ですので、それを最終的に取りまとめて、最終的にはこれくらいの人数が必要だということを出しながら、確保に努めていきたいというふうに思っているところですので、具体的に何人ということ、今、数字が申し上げられないんですけども、そういうように今、精査をしている段階だということ御理解いただけたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 現段階においては具体的な目標はないということですけども、最大限50名程度という話も今あったんですけども、この3番の丸ちよぼのもう1つの上に、ある意味では指導を希望する教職員の方については、有償も含めてする場合は手続が必要だ、そういう手続が当然必要でありましょう。ただ、教職員の処遇に関わる問題なんですけども、有償とは具体的にどの程度のことを想定されて現在おられるもんか、その内容を聞かせてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 教職員の有償での金額というのは、多分クラブによってまちまちにはなってくると思うんですけども、想定としては現在の部活動指導員が1時間1,520円という今、単価で指導していただいていますので、これくらい金額ということ想定しているところがございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 最後にしますけれども、3番の一番最後の丸ちよぼにある生徒の参加費用の負担等への支援という表現がありますよね。現在の部活動をやっておる生徒は、参加費なんてないですよ、ないでしょう、ありますか、ちょっとそこから。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 現在は先ほどあったように、指導者に係る費用を子供が払うということはありません、教員が指導しておりますので。ただ、活動する上で必要になってくるものもありますので、部活動によっては、その部費というものを集めながら、そこで賄っているものはありますが、どこまでが大きいというかはちょっと難しいですけども、大幅な費用負担を保護者に求めるというようなことは、現在はないです。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 大幅な金額を求めようと思ってなくても、少なくともこの資料を作られたということであれば、現在の構想として、まだ、分かりません、未知数な部分もありますから、まだまだ確定的なことは言えないと思いますけども、おおよそこれくらいはやっぱり負担をして

いただかなくてはならない状況に、そのためにそれに対する教育委員会として支援していこうということですから、現段階における構想を聞かせてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、今、学校で行っている部活動に係る保護者が負担している金額よりは、当然持ち出しといいますか、保護者負担が増えるということは想定しております。ただ、それだと保護者の負担が大きくなって、部活動ができないという子供たちが増えてくると思いますので、先ほど申しましたように、国や県の支援という状況も確認し、そして市でも必要な分を補助し、保護者負担というのを極力減らしていきたい。

具体的にまだ、算出ができてないんですけども、1,000円とか、2,000円とか、運営するために今まで以上にはもらわないといけないというふうには思っているんですが、大幅な負担にならないように努めていきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか。金田委員。

◆金田靖典委員 そもそもこの9年度以降、部活は地域に移行するという事なんですけども、これの運営主体は一体誰が、どこが面倒みることになるんですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これが先ほど申しましたように、今どこがするかということ各学校でそれぞれ探しているというところがございますので、これからその学校が受皿となるところを探して、そこが主体となって運営していくということになります。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 各学校のそれぞれの部の地域で誰が面倒みるかというのは、それは案外個別的にはできるんでしょうけども、鳥取市全体としてというのはどこなのかというのを聞きたいということと、それからもう1つは、移行した場合に、教育委員会との関りはどこに出てくるのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 今段階、この部活動を地域に移行するということですので、学校教育課が中心になって進めています。連携しているのが生涯学習・スポーツ課になります。これを部活動ではなく、地域のスポーツ活動、文化活動も含めてですが、地域に移行になった場合には、主体となってくるのは、今度は生涯学習・スポーツ課に主体が移ってくるというふうに、今段階では考えています。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ということは、教育委員会から完全に離れるというわけではないということですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 今の構想では教育委員会内でやっていくということです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ということは、生涯学習・スポーツ課が受皿になるという、教育委員会の中ではね。でね、さっきの長坂委員のなんですけども、一番問題になってくるのは派遣費だと思う

んですよね。大会でいろんなところで、県大会、それから中国大会というの、これ、派遣費の関係になってくるわけですよね。今までは教育委員会の中に丸ごと抱えてあったもんだから、そこがある程度派遣費を作って出していたり、それからいろいろなところは保護者負担が一部あったんだろうと思うんです。今後は、僕は、ここは地域に移管するんだということであれば、そこが完全に独立をしてしまっただけで、要するに教育委員会がかんでいけば、当然先生方もかまざるを得なくなることが起こってくるんじゃないか。もともと地域に移管しようとするっていうことは、先生方の負担をいかに軽くするかという話しだったはずなんですよね。日常的な部活動の中では、学校の中でもやるんだというんですけども、その辺りがきちっときめ引きしとかんと、結局はずるはずるずるずるということになるんじゃないかなというのを非常に危惧しているわけで、それで聞くんですけども、じゃあ、令和9年度以降も教育委員会の生涯学習課が当然は見るけども、体制的には教育委員会の中でそういう財政的な問題も面倒見るっていうことなんでしょうかね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 今回の段階は、そうですね、教育委員会の中でということで、今この2つの課で話を進めていますので、例えば市長部局のどこかの課に移管っていうことは、今段階では考えておりませんので、教育委員会内でということで考えております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は独立しないっていうことですね、ということですよ。行政的に独立をするっていう話じゃないっていうことですね。分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長の河井でございます。独立というところの捉え方ということだと思いますけども、やはりその地域のスポーツ、それから文化をまとめたような団体をつかって、そこが受皿となって中学生が学校とは離れたそういうところで活動をしていただく、そこで運営をしていただくのが基本です。ただ、そこと行政がどこが窓口になるかという、今の教育委員会の中にある生涯学習・スポーツ課のほうが窓口となって、いろいろ関係を持たせてもらうという位置関係というふうにさせていただけたらというふうに思っています。

◆石田憲太郎委員長 はい、柳委員。

◆柳 大地委員 すみません、何点かあるんですけど、まず、2点お願いいたします。これ、とにかく全体1年後ろ倒しになったと思うんですけど、この1年遅れたことによる損失をどのように考えているか、どのような損失が生まれているのか。また、2点目は、その遅れた責任はどこにあるのか、まず、この2点お願いします。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、1年遅れた損失ということですが、ここについては、すみません、どのような損失か、例えばその金額的なこととか、子供たちの影響ということは持ち合わせていないのでお答えできませんが、やはり1年遅れたということで、教員であるとか、子供たちの活動の機会ということが少しずつ減ったということは、我々としても反省しないといけないところだというふうに思っております。

それから責任ということですが、やはりこれを主になって進めている我々学校教育課のほうの見通しの部分もあると思いますので、責任があるとすれば我々のほうで進捗管理というのが十分じゃなかったというところだと考えております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 また、ちょっと損失のところなんですけど、これ教育委員会だけじゃなくて、市役所全体に僕はすごく感じるんですけど、節約の意識はすごい強いと思うんですけど、支出を、よく市長も言っている、より有利な財源でみたいな形で、より小さい金額にするっていう意識はすごい強いと思うんですけど、損失の概念がすごく弱いなっていうのを僕はすごく感じて、これ1年遅れるって、そもそもこれを変更しなきゃいけないっていうのは、今がすごいよくない状態だから変更しなきゃいけないわけです。子供たちによいスポーツ環境がまずつくれてない、練習ができないとか、練習試合ができないとか、あと、大人の働く状況がよくない、だから離職を招いているって、これ、まず離職に関しては採用でめちゃめちゃコストがかかっているし、育成コストかかっているし、離職したら今度は新しいまた、育成コストと採用コストがかかっているっていう、このこういう損失につながってくるっていう意識が僕はすごく弱く感じるんですよ。

それで多分その意識がすごく弱いから、今回の件じゃなくてもほかの部署もそうなんですけど、いろんな計画の遅れがすごく感じて、そこに税金が常につき込まれ続けるっていう状態がまず1点で、それで今回責任を今、聞いたのは、別にその責任ある方を追求したいわけじゃなくて、僕この問題の課題は責任ってどこに生まれるかということ、決定権を持ってる人に僕は責任が生まれると思うんですけど、決定権が誰にあるのかがずっと分からない。教育長なのか、部活動コーディネーターなのか、各校長なのか。なので、僕は民間のスポーツクラブを校長先生のところにも連れていったりも何回かしてるんですけど、やっぱり校長も判断できないんですよ、すごくもう実績あるスポーツクラブだし、信頼もあるんだけど、そこと一緒にやっていいのかっていう判断ができないっていう、それで考えると多分この責任がどこなのかとか、決定権が誰にあるのかっていうのを、次、明確にしていかないとまた同じ1年遅れ、2年遅れになっちゃうっていう懸念があります。

それであと、原因も一応一通り考えてきたんですけど、一番とにかく大きいのは、とにかくゴールイメージが出てこないっていうのが一番大きいと思って、これも、国はまず休日からだと言ってるのも分かるんですけど、でも、結局こうやって部活動全体とか、地域の活動とか、そもそも学校の在り方とかっていうところも含めたところって考えると、やっぱり平日を含めないでゴールを考えるっていうのが、正直やっぱりイメージ誰もできないと思うんですよ。それでトータルのゴールイメージがあるから、まず一歩目として休日をやっていくっていう論理だと思うんですけど、この休日だけ何とかしようっていう、ここにやっぱりいろんな祖語が生まれてきているっていう。それで、ここのゴールイメージが曖昧だから、正直スケジュールがもうこの第1次方針出たときからめちゃめちゃ雑で、必ず全ての予定に何年、遅くても何年、全部遅くても何年っていう後ろが決まってないスケジュール表って、僕は正直考えられなくて、後ろが決まっているからスケジュールが決まってくるんで、全部この遅くても、遅くてもって

いう、結果的にさらに遅れてるっていうことを考えると、やっぱりスケジュールの立て方が悪すぎる。それでスケジュールの立て方が悪いから募集が全部曖昧で、今、指導者募集をしてるわけで、運営者を募集してるわけじゃないと思うんです。

◆石田憲太郎委員長 柳委員、もう少しまとめて、簡潔にお願いします。

◆柳 大地委員 4点あって、今、3点目です。ごめんなさい。募集が曖昧っていうところがすごく課題だと思っていて、指導者募集を今、してると思うんですけど、でも、この先って、これ認定クラブによる運営になるわけですよね。なので、その指導者は指導者としていったはずなのに、いつの間にか運営者になるっていうことを前提になっているわけです、っていうスキームを考えると、そもそもこれ第1段階と第2段階が逆だと思っていて、まず、運営者を求めて、その運営者があとは指導者を探せばいい話であって、多分スキームがこれ逆だと思うんですよ。

それで最後、ごめんなさい。4点目です。4点目はやっぱり今の部活動の数が本当に正しいのかっていう精査がやっぱりすごく曖昧だなと。僕は全部の中学校回りましたが、明らかに生徒数と部活動の数合っていないところがたくさん残ってるし、あと、今の教員の体制を前提に議論が進んでるんで、今、ここの部活は教員がいるから外部指導員いらんとか、でも、2年後、3年後もう異動になりますよね。だから、もうそれって1回全部切り離して、鳥取市全体で部活動が幾つ必要なのかとか、地域クラブが幾つ必要なのかっていうことを決めないと、さっき長坂委員の質問にもあった、何人登録が必要なのかっていうことがはじき出されないから募集もかけれないっていう、やっぱり全てゴールイメージを多分もつつくらないと誰も動けないっていうところだと思います。長くなりましたが以上です。

〔河井教育長 退席〕

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 たくさん御指摘をいただきましてありがとうございました。おっしゃることは本当にそのとおりだというふうに思っています。ゴールイメージというところが一番大事なところだというふうに思っておりまして、我々もそこをしっかりと描きながら進めていく必要があるというふうに思っています。今、御指摘受けた部分、もう一回こちらでも整理をしながら、再度しっかりと方向性を持って進めていきたいと思えます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 最後です。あと、この4番の本年度中に策定するっていう表現もやめたほうがいいと思います。もう国の意向、多分4月に出ても、明確には多分出ないと思うので、やっぱり自治体としてどうしたいのかっていうのを明確にして、これが遅れると、またそれを受けてからつくると、結局また1年遅れた意味がないっていうか、だから、もう早く出したほうがいいと思ってる、もう自分たちで考えて自分たちでつくるっていう、そっちの方向にシフトしたほうがいいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員、よかったですか、今の答弁で。いいですか。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 本年度中ですので、令和6年度中には策定をします。また、春に最終取りまとめが出ますので、最終取りまとめも踏まえて、それを改定していきながら、よ

りゴールイメージ、先ほど言われたゴールイメージにしっかりと沿うような方針というものにしていきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか委員の皆さん、はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 先ほど19名ということで、このスポーツ指導者バンクの登録19名ということなんですが、文化活動についてはどうなったんですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この募集自体がスポーツ指導者ということでかけているということですので、スポーツのみの19名というふうになっております。それから文化活動については、主に休日に部活動を行う文化活動は吹奏楽になってくるかなというふうに思っております。吹奏楽の指導というのはなかなか指導者が少なくて、こちらは募集も必要だというふうに思うんですけども、吹奏楽連盟等そういう団体とやり取りをしながら指導者の発掘に努めているというような状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆さんから質疑、意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではないようでありますので、質疑を終了いたします。

鳥取市G I G Aスクール構想について（質疑・答弁）

◆石田憲太郎委員長 それでは、次に鳥取市G I G Aスクール構想について報告をお願いいたします。はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。よろしくお願いたします。それでは、私からは鳥取市G I G Aスクール構想について御説明いたします。資料は4ページからとなっておりますが、初めに6ページを御覧ください。グローバル化、情報化が急速に進む現代では、子供たちが主体的に考え、他者と協働しながらよりよい社会をつくり出していくことができる資質・能力を育成することが求められています。令和2年度から、小、中、高と順次全面実施されました学習指導要領では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、さらに主体的・対話的で深い学びの観点から各教科等におけるICTの活用推進が求められ、小学校でのプログラミング教育のほか、中学校での情報教育の一層の充実が示されました。当時、学校のICT環境の整備が遅れていたこと、自治体間の整備状況の差も大きかったことから、令和の日本型教育として、全国一律のICTの環境整備を国が示しました。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的整備や利活用を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びと、協働的な学びを一体的に進めることが全国の学校現場で持続的に実現させる必要があるとしました。これがG I G Aスクール構想と呼ばれるものです。

次に本市の取組について御説明いたします。7ページからになります。そこで鳥取市教育の基本理念、ふるさとを思い、志を持つ子を育て、夢と希望に満ちた次代を拓くに基づいて、鳥取市G I G Aスクール構想の取組を進めています。鳥取市G I G Aスクール構想の目的は、ここにお示ししておりますように、1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、

一人一人の教育的ニーズに対応した、誰一人取り残すことのない学びで資質・能力を一層確実に育成できるためのICT環境を実現すること、ICTを効果的に活用した学びを推進して、1人1台端末を活用した授業改善を通して、子供一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現することです。

これは1人1台端末を活用した学びの深化、転換を行うことによる授業改善を目指すものです。具体的な学習活動の姿につきましては、7ページの上段にお示しをしております。この目的に基づく取組につきましては、下段にお示しをしております。一つ一つが鳥取市の教育施策に関する主な取組です。魅力と徹底による学力向上に関するもの、自治力のある集団づくりに関するもの、児童・生徒支援、特別支援教育、教職員研修等での支援、フォローアップ、働き方改革とそれぞれの取組を進めています。さらにICTを自由な発想で活用でき、一人一人の教育的ニーズに応じた子供たちの学びを実現し、次代を担う人材育成を図るために学校教育の情報化を推進するために、鳥取市学校教育情報化推進計画を策定して取組を進めています。

8ページを御覧ください。この鳥取市学校教育情報化推進計画では、4つの柱に基づいて進捗確認のための目標値を定め、具体的な取組を進めています。今年度、令和6年度は活用充実期の2年目に当たり、ICT活用による指導や教育行政の最適化を目指す段階です。より効果的な活用を求められる時期であるというふうに言えます。

隣の9ページには児童・生徒の情報活用能力調査結果をお示ししております。2つお示しをしております。ネットワーク通信、ICTを活用して情報をやり取りする際には、学校や学級で話し合った約束やルール、マナーを守って適切に行動しようとしていますかという問いに関しましては、令和5年度は小学校段階で97.1%、中学校段階では98.9%の肯定的な回答で、おおむね適切に活用ができていると言えます。

また、自分で課題を立てたり、情報を集めて整理したり、調べたことを発表したりする等の学習活動にICTを活用しようとしていますかという問いにつきましては、小学校段階では87.7%、中学校段階では93.5%と探究のサイクルの中での活用が進んでいるというふうに言えます。

次の10ページを御覧ください。この探究のサイクルの中でICTを活用しながら、その上段にお示ししております情報活用能力の育成を図っています。また、校務DXの推進に向けて、その10ページ下段にありますように、鳥取市教職員専用のICT活用支援サイト、また、鳥取市GIGAスクール運営支援センターで各学校の支援を行っているところです。また、教職員のICT活用指導力向上を目指した研修も11ページにお示しをしておりますが、これにつきましても研修の充実を図っているところです。総合教育センターでは、このGIGAスクール構想の環境整備、ITC機器の環境整備と教職員研修の部分を担っております。

一番最後になりますが、12ページの部分を御覧ください。現在、第1期ですね。一番初めの1人1台端末の導入が令和7年度、来年度までになります。令和8年度からの第2期の更新導入に向けて国から県単位での共同調達によるということが示されまして、今年度末には公募型プロポーザルで受注者選定等の評価委員会が開かれ、来年度4月以降に補助金の交付申請、契約となる予定となっております。令和8年3月には新しい端末が子供たちの手元に届くよう令

和8年度からのG I G Aスクール構想第2期に向けて整備を進めているところです。

一番初めの4ページにお戻りいただけますでしょうか。速足で御説明してまいりましたが、総合教育センターがG I G Aスクール構想のこの事業の中で行う環境整備につきまして、その4ページの2番でお示しをしております。主には運営支援センターの設置であったり、校内の通信環境等の整備、あるいはG I G Aスクール推進委員会の運営等、環境整備に関わるものとなっております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。

中山副委員長。

◆中山明保副委員長 G I G Aスクール構想というより、今、A Iというやつが巷に、ごっつい言っとるんですけども、これ教育委員会として、このG I G Aスクール構想についても、今の段階でどういう状況で取り組もうとしておられるのかというのをちょっとお伺いしておきたいので。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 このA Iの教育現場での活用につきましては、昨年度、先ほどの御報告させていただいた中にもあったんですが、このG I G Aスクール推進委員会の中で各委員さん方から様々な御意見をいただいたところです。やはり使い方によっては子供たちの学習活動の広がりや役に立つという御意見もあれば、やはり情報モラル教育、あるいはデジタル・シティズシップと併せて慎重に取り扱っていくことも必要ではないかといった御意見もいただいたところです。

今、中山議員さんからの御質問でいただきましたように、鳥取市教育委員会としましても、そういった有識者の方々からの御意見も踏まえながら、授業等で活用できる場面があれば、こちらから情報提供しながら、少しずつ新しいそういった情報も学校に提供していくというふうな方向であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。いろいろ研究してください。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか、委員の皆様から質疑、御意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ないようでありますので、では、以上で質疑を終了いたします。

鳥取市立中学校の個人情報漏洩事案について（説明・質疑）

◆石田憲太郎委員長 それでは最後に、当初、最初に教育長からお話しございましたが、日程には記載はありませんけども、追加の報告ということで鳥取市立中学校の個人情報漏洩事案について御報告をお願いいたします。徳高副教育長。

○徳高雄一郎教育委員会事務局副教育長 副教育長の徳高でございます。最初に河井教育長のほうからもありました、このたびの鳥取市立中学校の個人情報漏洩事案についての件で委員の皆様

様に報告をさせていただきたいと思っております。このたび、本市中学校で高校入試に係る個人情報
が漏洩する事案が発生しました。資料のとおりでございます。初めに、生徒・保護者の皆様を
はじめ、多くの方に御迷惑をおかけしましたこと、お詫びを申し上げます。申し訳ございませ
んでした。該当校は記載のとおり鳥取市立南中学校でございます。事案としましては私立高校
の入試結果が記載してある一覧表を当該校の教諭が教室に置き忘れ、それが複数の生徒の目に
触れることとなったというものでございます。それでは事案の詳細等につきましては浅見次長
より説明をさせていただきます。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは事案の詳細について御説明を
させていただきます。まず、本事案のきっかけですけれども、1月30日木曜日となります。既
に高校入試に合格が決定した生徒を、少人数教室という教室です、これは普段は頻繁には利用
しないんですけれども、クラスを分けて授業をしたり、体育の際に着替えをしたりするときに
使うような教室となりますが、この教室に生徒を集めて当該教諭が指導を行いました。その際
に、その教諭は入試結果の一覧表を職員室から持ち出し、その表で対象者が来ているかどうか
を確認しながら指導を行いました。その指導は同日の16時15分頃から教室の前側で、教卓の
前にその教諭が立って数名の生徒に対して行いましたが、その後、当該教諭はその教卓の下
の棚に持参した一覧表を置き忘れたというふうに見られます。置き忘れた一覧表には私立高校
の入試結果95名分の情報が記載されておりました。

続いて事案が分かった経緯ですが、2月4日火曜日の11時35分頃、これは3限目の授業に
なりますけれども、授業でその教室を利用していた生徒が教卓下の棚に一覧表があることに気
づきました。そして、授業が終わってからこの一覧表をそこから出して複数人の生徒が見た
というような状況です。見た後はまた元のその教卓の下の棚に戻したということです。そして同
日の13時20分、これは昼休憩の時間となりますが、着替えのためにその少人数教室を訪れた
生徒の数人が再度この一覧表を見ました。この数人の中には3限目にその一覧表を見た生徒も
含まれております。見た後は再び教卓の下に戻しました。そして同じくその日の15時35分、
これは6限目の終了時間となりますけれども、昼休憩に一覧表を見た生徒が、やはりこれはよく
ない状況だということを判断し、担任に状況を報告、担任は生徒とともに現場に向かい一覧表
の存在を確認しました。その担任は学年主任に報告をし、その後、学年主任と担任が副校長、
教頭に報告、そしてその報告を受けた副校長はすぐに校長に報告したという流れで状況が伝わ
りました。この事案を受けた校長は、この一覧表が教卓の下の棚に置かれた経緯を調査するよ
うに指示を出すとともに、市教委に報告がありました。そして市教委からもこの一覧表を見た
と思われる生徒に状況を聞き取るように指示を出しました。事案が分かった2月4日から昨日
6日まで事実確認を行い、現在お伝えした内容が分かったというところです。また、2月4日
の3限目と昼休憩にこの一覧表を見た生徒以外に一覧表の内容がそのほかに伝わっているとい
う状況は现阶段では確認されておりません。学校対応の経緯としては以上です。

それから今後の対応についてですが、先ほど行われました中学校長会にてこの事案の発生に
ついて説明をしました。そして、併せて情報管理と個人情報保護について、周知徹底を図って

きたところですが、それから本日の午後、もう既に行われていると思いますが、3年生全員に対してこの事案の説明を行っております。また、本日の夜になりますが、保護者会を開催し、保護者の皆様への謝罪と本事案の説明、それから今後の対応について説明をさせていただきます。

それから最後になりますが、現在まさに受験シーズンとなります。当該校においては、生徒の動揺や不安が広がらないようにスクールカウンセラーとも連携し、心のケアに留意していきたいというふうに考えております。概要としては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 はい、ただいま御報告をいただきました。この案件の概要、経緯、または今後の対応等について詳細の報告をいただきました。

それでは質疑に入りたいと思いますが、委員の皆様からこれに対して質疑、御意見などございますでしょうか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 子供たちでちょっと異変が出たような、カウンセラーっておっしゃったんだけど、そういう子供があったわけですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この事案が分かってから教員は子供たちの様子をしっかりと見るようにしてはおりますが、今の段階で、例えば学校を休むであるとか、不安を訴えるということは上がってきておりません。ただ、今後考えられますので、引き続きしっかりと子供の様子を見ていきたいというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 6番目に再発防止って書いてあるんですけども、具体的には何も書いてないんですよ。謝罪はします、不信感を与える結果となり周知徹底しますって書いてあるけど、具体的には再発防止は何をされるつもりなのかっていうのが分からないんですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 具体的にですけれども、先ほど申しましたように中学校長会では、改めて情報管理であるとか、コンプライアンスの遵守については徹底をしました。それから、今回の事案は入試に関わる事案ですので、この入試情報の扱いということについては、再度、確認をする必要があるというふうに思っております。市教委として、どのように管理しているのかということを確認し、どういう対応がいいのかっていうことが、これについて学校対応がまちまちだと思いますので、校長会等とも連携しながら、その正しい管理といいますか、適切な管理の在り方というのは、今後、検討していかないといけないというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎教育委員会事務局副教育長 補足をさせてください。先ほど私、校長会に出席をして話をしてきました。実は当該校の南中はコンプライアンスのチェックシートも本当に定期的にチェックをしているような学校でございます。個人情報の管理の徹底については、私は取り組んでいる学校だというふうに思っているんですけども、そのような中でもこういったことが起きるということにおいて、重く受け止めております。そういった意味で、これは南中だけの話ではない、いろいろな学校でも十分起こり得る話だという話し方をさせていただきました。

再発防止、いろいろな学校の実態に応じた対応策があるかと思えますけども、私は今日、まずは本当に、今、入試シーズン真っただ中ですので、今一度、学校に今の個人情報の管理の徹底、それから学校が計画をしているチェックシート等の管理の徹底を働きかけたところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 何で起きたかっていう原因が、要は職員室から出してはいけないものを出してしまったってということなんですね。そこが徹底されているって言うけども、それができてなかったってことが一番大きい。特に職員室ってというのはいろんな個人情報も、もう溢れていますから、その辺りでは子供さんが入るのも非常に皆さん気を使っておられるんだと思うんですけども、最低限、職員室から出してはいけないものが出たってというのが、その辺りがきちっと、もう一度確認されることが必要だろうなと思います。

それから30日から4日で、その間に金曜日、月曜日と間が開いてますよね。その辺りは、子供も何が書いてあるかっていうのは見りゃ分かるわけですよね。その辺では、見たけど見ぬ振りもされたんだろうと思うし、それでもと思って、いよいよ4日の午後になって、これはやっぱりまずいもんだねってところで子供らが言った。その辺では非常に、自分なりにきちっと向き合ってくれて、おいおい、これ見てみ、これ見てみて言うて、どこかの県知事みたいに個人情報持って歩いとったばかなやつもいましたけども、その辺では非常に真面目に子供らは向き合ってくれたんだろうなと思うんですけども、その辺では本当に今後いろいろケアの部分で、95名の全部の資料が表になっちゃったわけですから、その辺ではしっかりケアをいただければと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。水口委員。

◆水口 誠委員 再発防止についてなんですけど、今回、紙媒体のものが置いてあったということですよ。そういった取扱いについては、やっぱり慎重にしていかなとイケんし、それがどうしても必要であれば、何かほかに方法があるんじゃないかなと思います。意見ですけど、お願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 では、以上で質疑を終了いたします。

それではそのほか、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしということでございます。それでは以上で全ての日程を終了いたしました。以上で文教経済委員会を閉会いたします。

午後4時17分 閉会

文教経済委員会

(閉会中)

日時：令和7年2月7日(金)

午後2時30分～

場所：7階 第1委員会室

— 日 程 —

1 開 会

2 報告事項

- ・ 企業誘致の取組について (経済観光部)
- ・ 鳥取市における部活動の地域移行について (教育委員会)
- ・ 鳥取市G I G Aスクール構想について (教育委員会)

3 閉 会